

# ギャンブル等依存症対策の強化について【概要】(案)

「第3回ギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議」(平成29年8月29日開催)資料

課題		対策の具体化
事業者の対応	公営競技ごとの相談窓口の設置、明示・周知 依存症対策担当の設置及び依存症に関する従業員教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各公営競技ごとに設置する相談窓口について、全競走場のウェブサイト等に掲載(～8月)</li> <li>注意喚起ポスターの掲載やチラシ等の配布による相談窓口の周知(4月～)</li> <li>全主催者等に依存症対策担当を設置、相談対応マニュアル等を作成、従業員教育を順次実施(4月～) 【公営競技】</li> </ul>
	一元的・専門的に対応できる共通相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広くギャンブル等依存症に専門的に対応できる「一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター」を、モーターボート競走関係団体において設立(6月)。24時間無料電話相談体制の構築(10月目途)。</li> <li>今後、更に関係省庁間で連携し、適切な体制を構築 【公営競技】</li> </ul>
	リカバリーサポート・ネットワーク(RSN)の相談体制の強化・機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>RSNの周知のため、営業所の広告に相談窓口を掲載(4月～)、リーフレットをぱちんこ営業所に配置(7月～)し、業界団体と営業所が連携し、情報発信を強化</li> <li>相談員の増員、相談時間の延長、専門医等の紹介 等 【ぱちんこ】</li> </ul>
アクセス制限	未成年者等の購入禁止等に係る注意喚起・警備の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスター、ウェブサイト等に注意喚起標語を掲載(4月～) 【公営競技】 競馬:馬券は20歳になってから、ほどよく楽しむ大人の遊び 競輪:車券の購入は20歳になってから。競輪は適度に楽しみましょう。 オートレース:車券の購入は20歳になってから。オートレースは適度に楽しみましょう。 モーターボート競走:舟券の購入は20歳以上の方に楽しんでいただけます。無理のない資金で、余裕を持ってお楽しみください。</li> <li>統一的な未成年対応要領の作成。警備員等に対する教育・指導の徹底による警備態勢の強化(6月～) 【公営競技】</li> <li>年齢確認シートの活用による賞品提供時の年齢確認(5月～) 【ぱちんこ】</li> </ul>
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入、拡充・普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドライン等を作成し、競走場・場外券売場において本人申告によるアクセス制限の運用を開始(4月～) 【公営競技】</li> <li>本人申告によるアクセス制限の仕組みを拡充・普及(4月～)(5か月で導入店舗数が3倍強に増加) 【ぱちんこ】</li> <li>家族申告によるアクセス制限の仕組みの構築 【公営競技・ぱちんこ】</li> </ul>
インターネット投票	インターネット投票サイトにおける注意喚起・相談窓口の案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット投票サイトのログイン画面等において、ギャンブル等依存症の注意喚起表示、相談窓口の案内等を実施(4月～) 【公営競技】</li> </ul>
	購入限度額の設定を可能とするシステムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット投票において購入限度額を設定できるシステムを、次期システム改修に併せて構築 【公営競技】</li> </ul>
	本人・家族申告によるアクセス制限の仕組みの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人申告による解約等がなされた場合、一定期間は再契約等の申請を受け付けず、アクセス制限措置を継続する仕組みを構築</li> <li>家族申告によるアクセス制限の仕組みの構築(再掲) 【公営競技】</li> </ul>
広告	施行者による取組として、ポスターやHPにおける普及啓発・注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポスターやテレビCM、新聞・雑誌広告、HP、インターネット投票サイト等に注意喚起標語を掲載(4月～)</li> <li>ギャンブル等依存症に係るリーフレットやポスターを作成、競走場等に掲示・配布(本年度～) 【公営競技】</li> </ul>
抑制	出玉規制の基準等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>出玉規制の強化等のため、風営法施行規則・遊技機規則を改正(8月) 【ぱちんこ】</li> </ul>
	出玉情報等を容易に監視できる遊技機の開発・導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>出玉情報等を容易に監視できる遊技機の開発・導入のため、遊技機規則を改正(8月) 【ぱちんこ】</li> </ul>
その他	場内・場外券売場のATMのキャッシング機能の廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>ATMのキャッシング機能の廃止又はATMの撤去(本年度目途) 【公営競技】</li> </ul>
	営業所の管理者の業務として依存症対策を義務付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業所の管理者の業務として依存症対策を義務付けるため、風営法施行規則を改正(8月) 【ぱちんこ】</li> </ul>
	業界の取組について評価・提言を行う仕組みの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の取組について評価・提言を行う第三者機関の設置 【ぱちんこ】</li> </ul>
	営業所における相談等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」を新設。全営業所への配置を目指して取組を推進(4月～) 【ぱちんこ】</li> </ul>
医療・回復支援	ギャンブル等依存症の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャンブル等依存症に関する全国調査を9月中を目途に取りまとめ。今後も継続的に実態を把握 【厚】</li> </ul>
	ギャンブル等依存症患者の治療・相談に対応できる体制が不十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>全都道府県・政令市における専門医療機関・治療拠点・相談拠点の整備及び依存症相談員の配置を推進(4月～)</li> <li>依存症対策全国拠点機関を指定(4月)</li> <li>地域の治療実施指導者・相談支援指導者の養成研修等の実施 【厚・総】</li> </ul>
	専門的な医療の確立・普及及び適切な診療報酬での評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な医療の確立に向けた研究の推進とそれに対応する診療報酬での評価が課題となっていることを踏まえ、標準的な治療プログラムの開発やエビデンスを構築(本年度～) 【厚】</li> </ul>
	障害福祉サービス等従事者のギャンブル等依存症に関する知識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の生活支援指導者や障害福祉サービス等従事者への養成研修、ポータルサイトの開設、リーフレットの作成等による普及啓発を実施(4月～) 【厚】</li> </ul>
	医学教育や医師臨床研修等におけるギャンブル等依存症に対応できる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>「医学教育モデル・コア・カリキュラム(平成28年度改訂版)」に、ギャンブル等依存症を学修目標として明記(3月末)、医学部関係者に周知・要請(5・6月)</li> <li>保健師・看護師・精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師がギャンブル等依存症に適切に対応できるよう、養成カリキュラム等を見直し(本年度～) 【文・厚】</li> </ul>
	ギャンブル等依存症に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVDや啓発動画の作成、リーフレットの配布等(本年度～) 【厚】</li> </ul>
	自助グループ等、民間団体の活動への支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>自助グループ(ギャンブラーズ・アノニマスやギャマン)を含む民間団体が行うミーティング、普及啓発、相談等の活動を支援(4月～) 【厚】</li> </ul>
学校教育、消費者行政における対応	学校教育における対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>依存症について取り上げる高等学校学習指導要領解説の作成に着手(本年度～) 【文】</li> </ul>
	中・高・大学生向けの啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・高・大学生向け啓発資料の作成 【文】</li> </ul>
	消費生活センター、多重債務相談窓口等と精神保健福祉センター等との連携。相談員のギャンブル等依存症に係る知識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関間で、連絡先リストや対応マニュアルの作成・共有等により、連携体制を構築(本年度中)</li> <li>多重債務者相談員や消費生活相談員への研修や相談対応マニュアルの整備により、相談員のギャンブル等依存症に関する理解・知識を向上(本年度～) 【金・消】</li> </ul>
	貸金業、銀行業における対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸金業、銀行業における貸付自粛制度の整備 【金】</li> </ul>